

# 集団資源回収NEWS

発行／仙台市環境局家庭ごみ減量課（青葉区二日町6-12 M Sビル二日町3階）  
TEL 022-214-8250 ホームページアドレス <https://www.gomi100.com>

## ◆令和5年度上期の回収量は 5,842 t（前年比▲12.7%）【速報値】

新型コロナウイルス感染症が流行して以降、活動を中止する団体や廃止する団体が多く、令和5年度も実施団体の減少（2.3%減）や、回収量が減少（12.7%減）しており、新型コロナの5類移行を受けても回復傾向とはなっていない状態です。特に回収量の減少が大きく、令和3年度と令和4年度の前年度比が4.5%減なのに対し、今年度は12.7%減と大きく減少しているのが見られます。新聞購読者の減少なども回収量減少の一因と考えられますが、更なるリサイクル促進にご協力をお願いいたします。

表1 集団資源回収実績の対前年度比較

項目	4年度	5年度(速報値)	前年比(%)
実施団体数	1,219	1,191	▲ 2.3
実施回数	8,731 回	8,472 回	▲ 3.0
新聞	2,941 t	2,557 t	▲ 13.1
段ボール	1,695 t	1,485 t	▲ 12.4
紙パック	18 t	16 t	▲ 11.1
雑誌・雑がみ	1,622 t	1,417 t	▲ 12.6
布類	292 t	250 t	▲ 14.4
アルミ缶	114 t	108 t	▲ 5.3
再使用びん	11 t	9 t	▲ 18.2
合計	6,693 t	5,842 t	▲ 12.7

表2 1団体あたりの平均回収実績等

項目	4年度	5年度(速報値)	前年比(%)
回収量	5.5 t	4.9 t	▲ 10.9
奨励金額※	25,488 円	23,384 円	▲ 8.3
売却金額	18,302 円	16,700 円	▲ 8.8

※仙台市からの奨励金は、ご登録いただいている実施団体の指定口座へ振り込みをしております。



## 無償で保管庫をお貸しします！ 集団資源回収の活動を支援します

地域住民の方のご都合に応じて資源物を持ち込むことができる、集団資源回収用保管庫を集団資源回収登録団体に無償でお貸しします。（貸与から5年経過後は譲渡します。）

- 募集期間 令和5年12月15日(金)～令和6年1月12日(金)
- 貸与数 9基
- 保管庫の規格 床面積0.48坪（幅1.8m×奥行0.92m×高さ2.1m）
- その他
  - ・保管庫設置場所の土地所有者の承諾が必要となります。
  - ・各団体1基限り
  - ・過去に貸与を受けたことがある団体は対象外となります。
  - ・申込み多数の場合は、抽選により決定いたします。
  - 抽選の場合は、1/16(火)に抽選会を予定しております。



※保管庫の申込・抽選会の参加を希望される場合は、仙台市家庭ごみ減量課（022-214-8250）まで

## 集団資源回収活動は皆さんで協力して実施しましょう

集団資源回収は、新聞・雑誌等の古紙や布類などの資源物を子供会など地域団体が回収してリサイクルを進める制度で、市は団体の自主的な活動を支援するため年2回奨励金を交付しています。この回収活動は資源の再利用やごみ減量のほか、地域のコミュニティづくりや子どもたちの環境教育にも役立っています。しかしながら、最近、「集積場所に資源物が置かれたままになっていて困っている」という苦情が近所の方から入ることがあります。回収業者やマンションの管理人に任せきりにせず、実施日の周知や集積場所の見廻り・清掃を当番で行うなど、皆さんで協力して回収活動を実施しましょう。

### 回収方法の違いについて

毎年、集団資源回収実施団体登録申請書(継続)と併せてご提出いただいている、集団資源回収実施団体実施計画書に記載する回収方法について、お問い合わせを多くいただいておりますので、改めて各戸回収とステーション回収の説明をいたします。

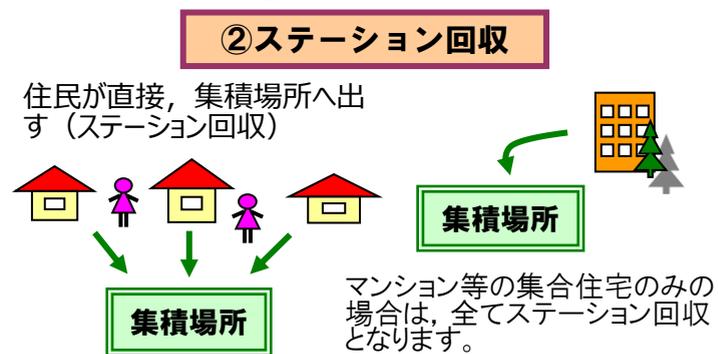
#### ①実施団体による各戸回収

『実施団体が各家庭を訪問して資源物を回収し、実施団体が回収対象品目ごとに整理したうえで、登録業者に引き渡す方法』



#### ②①以外の方法(ステーション回収など)

『実施団体が指定した集積場所に、住民が直接資源物を持ち込み、実施団体が回収対象品目ごとに整理したうえで、登録業者に引き渡す方法(集合住宅のみの場合も含まれます)』



### 団体登録の内容の変更や団体登録の廃止は早めにご連絡ください

仙台市より、団体登録や奨励金などの申請書を送付した段階で、代表者や送付先が変更になっていた、または既に団体を廃止していたなど、後になってから分かる事例が多く見られます。

代表者の交代、振込口座の変更など登録内容を変更する場合は「集団資源回収実施団体登録変更届」(様式第2号)を、団体登録を廃止する場合は「集団資源回収実施団体登録廃止届」(様式第3号)の提出が必要になります。各様式は、仙台市HP「ワケルネット」(<https://www.gomi100.com>)からダウンロードしていただくか、下記までご連絡いただければ送付いたします。関係文書の郵送や奨励金の振込などに支障をきたしますので、変更のお手続きはお早めをお願いします。



### 雑誌・雑がみの出し方について

今年10月から、市が月2回収集している紙類の出し方が一部変更となりましたが、集団資源回収での紙類の出し方については変更がありませんので、従来通りの方法で出すようお願いします。

・市の紙類定期回収(月2回)・・・「雑がみ」は、紙袋や大き目の紙で包んで出す方法のほか、ビニール袋や紙箱に入れて出すことができるようになりました。また、「雑誌」を「雑がみ」と一緒に混ぜて出すこともできます。  
・集団資源回収・・・従来通り「雑がみ」は、紙袋や大き目の紙で包んで出してください。「雑誌」と「雑がみ」は、それぞれ分けて、ひもで十文字にしぼって出してください。

紙類定期回収は行政リサイクルのため、市が委託する古紙問屋と回収方法などを決めておりますが、集団資源回収は民間サイクルのため、市の紙類定期回収とは搬入する古紙問屋が異なることから出し方に違いがあります。

◎集団資源回収に関するお問合せ 仙台市環境局家庭ごみ減量課 ☎022-214-8250

ワケルネット

検索

このチラシは読み終わりましたら「雑がみ」に分別しましょう。